平成 30 年第 2 回定例会

総務常任委員会会議録

平成 30 年 6 月 8 日

高　　森　　町　　議　　会

平成３０年第２回定例会総務常任委員会記録

平成３０年６月８日

開会　午前９時５５分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　おはようございます。時間前でございますが、定足数に達しておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　日程第１、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

会計課関連の議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

予算書のページの順に沿って説明をお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○会計課長（古澤要介君）　会計課長の古澤でございます。おはようございます。

補正予算の１２ページをお開けいただきたいと思います。着座のまま、御説明をさせていただきます。

真ん中、下の欄になりますけど、総務費、総務管理費、４の節会計管理費に８，０００円の補正をお願いしておるものでございますけれども、補正予算において８，０００円という非常に小さい金額ということで、いろいろ御批判もございましょうが、経緯について御説明をしたいと思います。

先ほど、私がコピーしてきてお配りしました手数料受取書、３０年３月２日のものを御覧いただきたいと思います。ことの発端は、２月に私どもが受けます例月出納検査におきまして、基金の残高が調書と額が違うということで、監査委員さんのお二人のうちお一人から御質問がございまして、確かに私がその調書を作る職員に対して適切な処理を指示をしていなかったために、監査委員の非常に疑惑の気持ちがあられたということで、その残高証明書を付けろということになりました。昨年度、平成２９年度において、その支出項目の使用料及び賃借料になりますけれども、１，０００円しか計上がございませんでしたので、もうその段階においてということになりますし、監査委員さんからの御命令じゃないけど、資料の提示ということで、一応１，０００円ですので、信用組合にお支払いする５４０円のみ支出することができました。

そういうこともありまして、来年度からは組めということでしたが、３０年度

の当初予算は財政がだいたい１２月末をもって計上を各課にさせております。遅くても１月１０日ぐらいには固めてしまいますので、御指摘になりましたときは２月の例月出納検査でございましたので、支払ったのは３月２日ですけれども、なおかつ現金をもって窓口で支払わなければいけないということになっております。３０年度の分につきましては、申し訳ないんですけど、今度の補正ということになってしまいました。決算が終わったときに一回取ってくれと、この残高証明書をですね。なおかつ、もう一回、監査委員さんが必要と認めたときには、もう一回ぐらい取ってもらうことがあるかも知れないということで、２回分を今度、補正計上したわけでございます。

内情を説明しますと、今、基金が肥後銀行の場合は指定金融機関ですので、無料で毎月、残高証明書を出していただけます。ところが、信用組合及び農協につきましては、指定金融機関ではございませんので、昔は指定金融機関のない時代には、毎月どこの金融機関も残高証明書をくれたんですけど、今はその指定金融機関じゃないところは、こっちが申し出て、申請書を別に書かにゃいかんですね。書いて、手数料を払っていただくと、窓口でですね。というシステムになっているようでございます。信用組合の場合は、２本、基金がございますと、それを１枚の紙に２本分を証明していただきますので、５４０円×２回ということになります。農協の場合は、その基金１本について１証明書、だから６本ございますので、農業用水と簡易水道とか６本ございますので、６枚申請書が要ります。なおかつ、それを２回だから１２通分ということになります。合計いたしました金額を今度補正をお願いしているものでございます。農協分につきましては５４０円×１２通、信用組合の分については５４０円×２通、合計しましたら７，５６０円で、８，０００円を補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたけれども、この件につきまして、予算の件につきまして、何か御意見ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、会計課に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　おはようございます。

それでは、本委員会に付託されました総務課関連の議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

予算書のページ順に沿って説明をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○総務課長（沼田勝之君）　おはようございます。御挨拶申し上げます。

昨日は、懲戒審査委員の選任につきまして同意をいただき、また繰越計算書については御承認いただき、ありがとうございました。

一般会計の補正予算につきまして、ただいまから各係から説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○財政係長（代宮司　猛君）　財政係の代宮司です。私のほうから、まず説明させていただきます。

予算書の６ページをお開きください。

町長の提案説明の中でも御説明いたしましたけれども、防災施設整備事業ということで、緊急防災減災事業債の分を３９０万円、今回借り入れを予定しております。歳出の事業に関しましては、当初予算で上げております避難所の備蓄倉庫基盤整備というところで防災施設整備事業になります。こちらは交付税措置が７０％の地方債というふうになっております。

続いて、予算書の１１ページをお開きください。

２１款、第１項、第８目消防債ということで、これは今説明しました緊急防災減災事業債というものになります。こちらは３９０万円になります。

以上です。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係の住吉です。

予算書１２ページをお開きください。

予算書の中にあります全ての款項目節で、２節給料、職員手当等、共済費につきましては、４月の人事異動に伴います増額及び減額による調整となっております。

続きまして、１項、第１目一般管理費の中で、第１２節役務費１２万円、色見東地区回覧配付手数料につきまして御説明いたします。現在、色見の別荘地区の

色見東地区に約２０世帯分の回覧手数料を配付しておりましたが、今回７０世帯分を追加をいたしました。地元からの要望もありまして、住民票を有していることから、１世帯１９０円×７０世帯分×９カ月分（７月から）を予算計上いたしております。

続きまして、第１３節委託料、会計年度任用職員導入制度例規整備支援業務委託２１６万円につきまして御説明いたします。この会計任用制度につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成２９年５月に公布されております。一般職員の会計任用職員等が創設されております。具体的に内容といたしましては、臨時・非常勤職員の処遇を抜本的に見直しまして、一般職員と同等の取扱いを行うということで、服務に関する規定、期末手当の支給、その他勤務時間、休暇、社会保険料、労働保険、人事評価といった職員と同じ取扱いになります。給料につきましても、今後この職員の給料表、行１を用いた格付けをすることになっております。そのためにも本町の条例改正が必要となっております。このスケジュールといたしましては、施行は平成３２年４月１日施行となりますが、３２年度採用の募集を行う場合、その例規の整備ができないと募集ができないということで、今回その条例整理を行いたいと思っております。その条例改正は、提案は遅くても来年度の３月議会に提案を行うことが必要となっておりますので、条例整備に時間を有するため、今回の６月補正の予算計上を行っております。

総務係からは以上です。

○総合調整係長（今吉輝子君）　総合調整係　今吉です。

同じく、一般管理費の中の９節の旅費、これは特別職の旅費としまして、副町長就任に伴います旅費を８０万円、また需用費のほうが同じく１０万円を計上しております。

以上です。

○財政係長（代宮司　猛君）　財政係の代宮司です。

２１ページをお開きください。

１２款、第１項、第６目高森町災害基金積立金として１０５万６，０００円を計上しております。こちらは２９年度中に受け入れた寄附額が１２件で１０５万５，５７６円ありますので、この分を３０年度へ積み立てる予算ということで計上しております。

以上になります。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（本田生一君）　８番　本田ですが、今、ページで１２ページの旅費、特別職の旅費８０万円と、今説明がございましたが、この内容につきましてちょっとお伺いしたいと思います。

○総合調整係長（今吉輝子君）　総合調整係　今吉です。

７０万円の旅費の内訳なんですけれども、副町長の上京の旅費としまして７万円の１０回分、またその他の旅費としまして、１万円の１０カ月分で８０万円を計上しております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（立山広滋君）　立山です。

今、本田委員の質問とちょっと被りますけれども、今吉係長にちょっとお伺いします。この旅費の８０万円、需用費、食料費で１０万円上げてあるばってん、これで足るとですか。

○総合調整係長（今吉輝子君）　一応１０カ月分でこの分を上げておりますけれども、またちょっとその途中、ちょっと見込みが立たないので、一応この分を上げさせていただいて、また補正等で調整が必要になるかも知れないですけれども、一応見込みとして上げさせていただいております。

○総務課長（沼田勝之君）　総務課長の沼田です。

今の補足をいたしますけど、だいたい上京、パックでして７万円ぐらいという基準額があります。町長も上京される機会が多いんですけど、重複したりする行事がありますので、副町長も当然、上京が多くなってくると思います。パックの７万円と、その他の旅費、それを基準に８０万円ということで上げております。ただ、もしまだ不足するとかいう場合には、また補正をお願いするかも知れませんが、そのときはよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（牛嶋津世志君）　１番　牛嶋です。

同じページの色見東地区の回覧手数料、これは７０世帯、住民票が今移してあるわけで、これは定住者として７０世帯分あるのかな。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係の住吉です。

地元の代表の方から名簿を提出していただきまして、こちらで調べました。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

同じく１２ページで、特別職旅費ということで出ておりますが、この特別職で

この旅費以外にほかに何かでている分は何かありますか。

○総合調整係長（今吉輝子君）　総合調整係　今吉です。

あとは交際費になりますけれども、だいたい例年どおりかなというところで思っておりますので、上げておりませんので、この２つの旅費と需用費のみになっております。

○委員（興梠壽一君）　給与以外。

○総合調整係長（今吉輝子君）　はい、そうです。

○委員（興梠壽一君）　同じく、東地区の回覧のほうは７０世帯を追加ということで、全体でだいたいどのくらい今あるとですかね。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係の住吉です。

住民票を有している方はこれぐらいだと思うんですけど、有していない方もまだいっぱいおられると思いますので、ちょっとそのへんのことは分からないところがあります。

○総務課長（沼田勝之君）　総務課長の沼田です。

要望は、まだ多い世帯というか、全体に配付したいということで来られましたけど、配付するにも何かの基準がなければならないのと、別荘地ですので、月に何回ぐらい来る人に、その回覧とかを見せても、もう事後の情報だったりするので、基準を住民票を置いている方で、常時というか、住んでいる形態の方ということで絞り込んで、今７０世帯を追加させていただくことにしております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　私から一つ。芹口ですけれども、この前の議会報告会の中で、駐在区をつくったらどうかという意見が出ておりましたけれども、そういった分の対応について、総務課としてどういうふうに考えておられるか。

○総務課長（沼田勝之君）　総務課長の沼田です。

その件に関しては、前総務課長から、あちらの色見地区ですかね、いろいろ前の岩下係長と佐藤総務課長も、そういうことでお話というか、しているようですけど、結局、向こうのほうがまとまらないというか、一人の代表者の方がそういうことでつくりたいということで来ますけど、結局その隣組というか、そこのコミュニティの形成というところまで至らないというところで、はっきりとした人数と自分たちでそういうコミュニティというか、形成ができるという証ができたら、そういうところで考えていかなければならないと思いますけど、今はその以前の状態ですので、今のところまだ駐在区をつくるというところには至っており

ません。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務課に関連いたします付託案件については終了いたしました。

御苦労様でした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　おはようございます。本委員会に付託されました税務課関連の議案第３９号、高森町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、議案につきまして税務課の説明を求めます。

○税務課長（松本満夫君）　税務課　松本です。

昨日の提案説明でも申し上げましたように、今年の４月から国民保険の保険者に県が加わりまして、県が国保財政の運営を今担っております。今回の改正につきましては、県から示されました標準保険料率とするものでありまして、今年の５月２４日に国民保険事業の運営に関する協議会を開催しまして、協議会からの答申において県の示された標準保険料率を使用することで同意を得ているところでございます。

今、お手元に表を配っておりますが、改正につきましては新旧対照表を御覧いただきたいと思いますけれども、主に医療費分に係る第３条関係で、所得割の税率を８％から８．４６％に改正しております。

それから、４条関係につきましては、均等割額の２万３，０００円から２万３，７００円に改正しております。

５条関係につきましては、今回は改正をいたしておりません。

それから、６条関係の後期高齢者支援金に係る所得割の税率を２％から２．６％

に、また７条関係の均等割額を５，０００円から６，９００円に改正し、７条の２につきましては平等割額を６，０００円から８，０００円に改正しております。それに伴いまして、特定世帯につきましても３，０００円を４，０００円、特定継続世帯を４，５００円を６，０００円に改正しております。

それから、８条関係の介護給付に関する関係につきましては、税率を１．５％から１．７７％、９条関係の均等割額を１万１，０００円から１万４，７００円に改正しております。

ほか軽減関係につきましては、新旧対照表のとおりとなっております。

以上、説明を終わります。

○委員長（芹口誓彰君）　以上、議案第３９号につきまして説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思いますが、質疑ございませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

ちょっとこの保険税の改定の前にお尋ねしたいのは、昨日、全員協議会の中でも少し出たんですが、今度、健康保険については税務課に移行しておりますよね。健康推進課と税務課との仕事の分担というか、その分担割合は現在どのように分けられているのかを先に説明をお願いしたいと思います。

○税務課長（松本満夫君）　税務課　松本です。

今年の４月から機構改革が行われまして、御存じのように、税務課に収納係が設立されたわけでございます。その関係で国保係の賦課徴収部門のみが税務課に移行したという、簡単に言いますとですね。それで、ほかの国保事業関連に関しましては、従来どおり国民健康保険係が担っているという大まかな事務分担はそういうことになります。要するに、税務課は賦課徴収のみですね。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

昨年、いろいろ協議の中では、徴収のみが税務課に移行かなというような話は出とったと思いますが、この賦課についてももう税務課で全部やられるということですか。

○税務課長（松本満夫君）　税務課　松本です。

当然、税の率の決定とか、税額を算定したりするは、もう税務課でやるということで、まだ今現在、今月分は仮の納付書発送になりますが、来月からが本算定ということで、本格的な事務は来月が主になると思いますが、今、国保係と税務係の事務の引き継ぎ移行期間でもありまして、そういうことになります。

○委員（立山広滋君）　立山です。

今、興梠委員の質問に関連して、機構改革が４月からなされたということで、昨日、健康推進課の課長も１人異動して、人件費とか共済費とか減額になったと

いう説明がありましたけれども、実際問題、分離して、そっちのほうが仕事の能率が上がるというか、スムーズにいくわけ。今までどおりがよかったわけ。

○税務課長（松本満夫君）　これに関しましては、まだスタートしたばかりですので、私どもも国保事務を従来してきとったわけではないので、どういったメリット・デメリットは今後あろうかとは思いますけれども、これも町長の施策でございまして、やっぱりやりながら修正していくというのが基本でございますので、どんなデメリットもあるかも知れませんけど、今現時点で良かった、悪かったというのは、私どもはまだちょっと評価といいますか、検証する段階ではございませんので、まだ１年間、とにかくやってみるということです。

国保係からそういった、そっちのほうに精通しておりました職員がこちらにまいりましたので、やれるというふうに、こちらとしては思っております。いろいろな課題・問題点も出てくるかも知れませんけど、それは住民サービスに迷惑かけないといいますか、そういったことがないように、遺漏がないようにそれは当然努めていかなくちゃいけないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（立山広滋君）　立山です。

それと、課長の下にお座りの渡辺さん、今度４月から来られたということで、税の徴収のプロということですけれども、今までの数字も含めて、簡単でよろしいですので、今年度、抱負を何か一言お聞かせください。

○税務課審議員（渡邉成治君）　税務課　渡邉です。

４月からこちらにまいりまして、こちらの状況も少しずつ把握できているところでございますけれども、一応いくつか案件課題がありまして、固定資産税関係もちょっと大きな滞納があります。これについても適正な処理を今年度中できる限り進めていきたいというのと、今年度、ＲＫＫコンピューターサービスのシステムで滞納整理システムというのを導入することになっているんですけれども、これを導入しますと、時効管理とかいろんな滞納処分をするときの様式の出力とか、いろんなデータ管理ができるんですけれども、今年度中にそのシステムを作り上げますけれども、そのためには正確なデータの入力が必要になります。そこで今やっている作業は、過去の差し押さえの状況とか、執行停止の状況、不納欠損、それらの台帳に整理されているものを国保の方から引き継ぐのもありますし、それらのデータを整理して、データ入力の作業に備えているところであります。それが完成すると、時効管理も進むんですけれども、不納欠損の問題も一つあるかと思うんですけれども、時効がきて、結果、不納欠損でせざるを得ないものも

あるんですけれども、そのあたりも時効管理を行って、執行停止すべきものは執行停止、不納欠損すべきものは不納欠損、取るべきものは取ると、このへんの見極めも滞納の中身を見ながら吟味していって、どう処理するかという仕分けとか、そういう作業を行っていきたいと思います。来年度になれば、かなり預金の調査とか、状況調査のデータもある程度たくさん入ってきますので、具体的にはそこから先の作業、滞納整理とかそのあたりもかなり効率よく運用できるようになるんじゃないかと思っております。

○委員（立山広滋君）　はい、ありがとうございました。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　ないようでございますので、続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。議案第３９号、高森町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

お諮りをいたしますけれども、本委員会に付託されておりました議案第４０号、高森町一般会計補正予算につきましては、税務課関連につきましては人件費のみでございますので、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

税務課の皆さん、御苦労様でございました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　おはようございます。

それでは、本委員会に付託されました生活環境課関連の議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

予算書のページの順に沿って説明をお願いいたします。

○生活環境課長（後藤健一君）　おはようございます。生活環境課長の後藤です。よろしくお願いいたします。

担当係から順を追って説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○財産管理係長（村嶋立章君）　生活環境課財産管理係の村嶋です。

１２ページをお開きください。

２款１項５目財産管理費です。７節の賃金１２万８，０００円を計上しておりますが、これは歩道の舗装に関する人夫賃であります。平田医院からみろく湯までの細い道があるんですけど、そこの途中、３０メーターほど舗装がしてない部分がありまして、これは地元の方からの要望がありまして、雨の日とかは特にちょっと水たまりができて、通学路にもなっている関係上、そこを舗装して解消してくれないかという相談が生活環境課の中にありました。一応管理里道ということで、管理は建設課かなとは思っているんですけど、もう生活環境課に相談がありましたので、うちのほうで計上させていただきました。

続きまして、９節旅費です。普通旅費３万円、公有財産評価委員会費用弁償として７万７，０００円を計上しております。これは今後、弁護士、不動産関係、法務局等、行くケースが出てくるかと思いますので、普通旅費として３万円を計上させていただきました。

また、公有財産評価委員会費用弁償としては、議会が終了した時点で評価委員会を立ち上げたいと思っておりますので、その評価委員のメンバーに対する費用弁償として７万７，０００円を計上させていただいております。

続きまして、１２節の役務費です。高森温泉館公売に係る分筆登記料として１７１万３，０００円を計上させていただいております。

続きまして、１３の委託料です。これは先日、本会議のほうでも町長から説明がありましたが、高森温泉館公売に係る不動産鑑定委託料及びガラスハウス公売に係る不動産鑑定委託料として、合計２０２万５，０００円を計上させていただきました。

続きまして、１４節です。これは先ほど賃金のほうで説明いたしましたが、舗装工事に係る機械借上料として１万１，０００円、それから有料道路使用料として３万円を計上させていただいております。

１６の原材料費ですが、これも先ほどの舗装に関する原材料として、生コン代及びクラッシャーランとして４万３，０００円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（立山広滋君）　立山です。

村嶋係長、今説明があった有料道路使用料、これは何ですか、３万円。

○財産管理係長（村嶋立章君）　今後、１カ所、２カ所、ひょっとして優良事例があ

るところがありましたら、ぜひちょっと行ってみたいなと、訪問してみたいなという希望がありましたので、一応高速道路を使うケースもあるのかなということでちょっと計上させていただきました。視察研修ということですね。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

歩道舗装人夫賃、それから機械借上料、それから原材料、これが今さっき説明があった里道の分ですね。里道ということですが、これはもう町が全部舗装してやるということでいいんですか。

○財産管理係長（村嶋立章君）　財産管理係の村嶋です。

舗装する部分が３０メートルほどありまして、その分をちょっと業者に見積もりを取らせましたところ、今この計上しております費用がかかるということでしたので、計上させていただきました。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

私が考えるとは、町道だったら町民の要望があれば人夫賃から全部町がしていいだろうと思います。ただ、里道となれば、町民の要望ではあるけれども、全部見るのかな、そこもちょっと分からんもんだけん、里道でも町がしてやるのかどうか確認したいと思います。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課長の後藤です。

この案件につきましては、私が異動をしてきて、積み残し案件でずっと何年間もあった案件です。結局、管轄からいきますと建設課ということで、建設課に話を持っていっても進まない。地元でするといっても、地元でそういうふうな予算等もないし、できないということでどうしたらいいでしょうかということで再三うちに相談があっていたようでございまして、これはやっぱりそこの住民の方々が生活されている中で、通られるのはそこの地域の方々だけじゃなくて、子どもさんも通学路として使っておるし、そういうところもありまして、これはもうどこかがせなんことだったら生活環境課で対応するしかないなということで計上させていただきましたので、個々の案件で里道は全部するかというと、そういうことではございませんので、いろんな面を勘案して通学路とかも勘案した上でうちがやるべきじゃないかというふうに判断して計上いたしております。よろしくお願いいたします。

○委員長（芹口誓彰君）　私のほうから、以前から、町道については原材料支給をして舗装すると。里道については５割補助で対応してくださいというのが今までの流れなんですよ。ですから、興梠委員の質問の内容については、そういうことで、この里道について原材料支給、人夫賃まで出してするかという質問の内容でした。

今までは先ほどから言う、町道については原材料とこういった人夫賃。里道については５割補助、これがだいたい今までの基本。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課長の後藤です。

今おっしゃるとおりでございますけれども、これをまたそういうことを言って、また何年間か先に延ばしていくと、もう子どもたちは雨降りの日はべちょべちょになったりして、お年寄りも押し車とかも大分苦労されとるところを現状を見ますと、これはもうどがんかせにゃいかんというところで上げております。あくまでもこれは個別案件という形で受け止めていただきたいと思います。

○委員（本田生一君）　今、興梠委員、委員長さんからお話がございましたけれども、これまで実際に今、委員長言われたとおりが基本であると思うので、建設課では対応できないので、生活環境課に再三来ておられたというようなことで、今課長が説明があっておりますけれども、再三来ておられて、通学路でもある、これはもう特別な感じでやられると思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（芹口誓彰君）　本案については、先ほど言いましたように、通学路でもあるし、中心街の道路でございますので、例外でというようなことで。

ほかにございませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

温泉館公売に係る分筆登記料、要するに今回は温泉館のみの公売という考えでいいわけですね。分筆となると、どのような分筆をされるのか、ちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課長の後藤です。

まず、今回の案件につきまして、私が異動してきたところで、町長にまず確認したところが、その温泉館について、売るというふうな公売の形でやるということで進めてもよろしいでしょうかということで、まず町長に確認を取っております。そのときの指示としましては、温泉館をどがんかしなさいということでしたので、早速、図面を取って見たところ、温泉館の敷地が３筆ぐらい分かれております。現在、その３筆はあるんですけれども、その中で１筆は温泉館の下に駐車場がございますけれども、そこを含めた筆がちょうど温泉館の敷地と重なったような形で、１筆そこがあるような状況になっています。これからいろいろ処分するにあたって、このまま筆ごと売ってしまうと、下の駐車場が町が使えなくなりますので、それはちょっと町長と相談しましたら、そこはちょっと外しなさいということで、じゃあその分を残した形でするには分筆をせんといかんということです。その分筆がちょうど２つの筆を４筆に分けるような形になるんですけれど

も、それについての分筆の登記料です。

それともう一つは、温泉の泉源の筆が、それは休暇村の中にあります。それは１筆なので、そのまま公売にかけてもいいと思うんですけれども、もう一つ、飲料水用のポンプがあるところがあるんですけれども、そこは町有地内にありますので、そこだけ町有地と区別するためには、そこもやっぱり分筆せんといけないので、それに係る分筆経費というふうに受けとっていただきたいと思います。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

資料を要請していいですかね。できれば今の字図か航空図面か何か、どのへんを公売の予定なのかを分かるような資料は提出できんですか。

○委員長（芹口誓彰君）　興梠委員、今ですか。

○委員（興梠壽一君）　今じゃなくていいです。後でいいです。

○生活環境課長（後藤健一君）　一応、私案で今作っている段階なので、まだちょっと最終的に町長にもそこまでまだ。本当に叩き台みたいなのでよければ。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

予算的には分筆手数料ということで１７１万３，０００円、具体的に数字が出とるわけですね。それから、鑑定料も出とるし、ある程度のその図面等も出来とるかなというような感じもしたんですよね。

○生活環境課長（後藤健一君）　あくまでもこれは議会の御承認を得てからでないと、実際、その分筆事務には入れないので、今の段階では私の私案という形で受け止めていただければ出せると思いますけど、よろしいでしょうか、それで。

○委員長（芹口誓彰君）　そのような資料でいいですか。

○生活環境課長（後藤健一君）　それだったら、すぐ出せます。

○委員（本田生一君）　本田ですが、今、興梠委員の質問たい。今、温泉館の下から駐車場を上っていくど。上の温泉館自体がある、その下に駐車場がある。飲料水のやつは下の駐車場の向こうにあるとは、飲料水のやつかね。そこらへんの図面ば、ある程度、みんなに分かるようなしてからたい、ここらへんがこがん、ここらへんがこがんというようなことで説明せんと、ただ口で言うだけでは分からんもんね。そら分からんと思う。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課長の後藤です。

どういたしましょうか。今度、地方創生のとき一緒に行ってもよろしゅうございますか。どうしましょうか。この場で出しても構いませんけど。予算関係に絡むので、すぐ準備いたしますけど、よろしいですかね。

○委員長（芹口誓彰君）　１１時半ぐらいまでできれば、今日中に。

○生活環境課長（後藤健一君）　図面はもう出来ております。

○委員長（芹口誓彰君）　じゃあ１１時半ぐらいまで、出来次第。いいですか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

○委員（田上更生君）　田上です。

今、温泉館の公売については、あり方検討会等で指示された部分でございますが、ガラスハウスのは全く現状のままでも使用というのは不可能なんですか。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課長の後藤です。

現在の状況としましては、使えないことはないんですが、中の施設等は若干の修理が必要なところがあります。恐らく、今まで使っているカーテンだけでも恐らく２，０００万円から３，０００万円ぐらい修理したらかかるかもしれません。ですけれども、何で不動産鑑定のほうにするかといいますと、以前は私が前、農林政策課長の時代のときに、今回のこれに公売にするまでに、うちがいろいろ補償したりとかいろいろ経費がかかっておりますので、そのぐらいでいいんじゃないかというふうに、そういう意見もございましたけれども、近年のいろいろ土地の売買とかで、国にしても問題があっておりますので、やっぱりしっかり不動産鑑定をして、誰が見ても、この価値でいいというような基準線をまず持って、それで売りに出したほうがいいのではないかというふうに判断して、今回検証させていただきました。

○委員（田上更生君）　田上です。

課長がちょうど農林政策課から来られてるからお話するんですけれども、この前からアグリセンターとガラス室を、一般質問の中でも出ましたけれども、町の農業振興の中心的な役割を担わせるというような部分で、まずこの前の一般質問のときも新規就農であったり、そういう人たちをＩターン・Ｕターンも含めてやったらどうかというようなお話があったと思います。その中で中の設備を、また元の最初建てたときのままに戻すじゃなくして、外観、外側の建物だけは現状のまま使われるのであれば、町内外に借地として貸しますと、農業をやりたいという、そういう部分で募集をかけたりしながら生かしていく方法と、もう一つ、この前の一般質問の中にもありましたように、アグリセンターを農業公社化するのはどうかというような提案もあったと思います。そういうような中で、それとアグリセンターと併せた中で、生かし方というのは非常にあるんじゃないのかなというふうに思うとですよね。そういう部分を、ガラス室を今まで何か農業関係で議論した、協議したという経緯はございますか。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課長の後藤です。

今おっしゃった件につきましては、農林内部でも十分検討はしております。ただ、今あの現状を見ますと、ボーリングについてももう相当老朽化しとるし、ポ

ンプの入れ替えも必要と。それから、電気設備等についてももう相当時間が経っておりますので、もうそこもかなり危ない。それから、先ほど申し上げましたそのカーテンとか、そういう内部の機器ももういかん。中のボイラーもありますけど、それももういつ壊れてもおかしくない状況。それから、本体でございますけれども、地震のとき割れたガラスについては一応修復しておりますが、ずれとかが相当、中があります。それも本格的にやるとなると、また相当金がかかるということで、そこまで、外部に対して貸すとなると、やっぱりそれなりに使える状態にして貸さにゃいかんものですから、それの投資に見合う、投資をすると相当金がかかるので、町長とも話し合って、ここは一旦ちょっと行政の手から放して、民間のほうで活用してもらうことができれば、そちらのほうで使ったがいいんじゃないかと。いずれにしても、もし売れない場合は、最終的には行政が撤去なり何なりを考えにゃいかんだろうということでございまして、そういう意味合いで公売を一旦取るというようなことで、町長とは話をしております。

○委員（田上更生君）　田上です。

中のカーテンとか、そういうのはもう備える必要は、常備する必要はないということで、ただ外部はいいのであれば、活かす方法はないのかというのが、お話はした部分です。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課長の後藤です。

おっしゃった件につきましては、民間がどういうふうな使い方をされるかはちょっと分かりません。ガラスを一旦外して、ほかの材質に変えるかも知れませんし、あるいはその同じ農業であっても、別の使い方をされる可能性もあります。私のほうで農政時代に若干の何件かの問い合わせもあっておりますので、そのへんのところで、もしそういう方々からまたお問い合わせがあれば、またお答えしたいなと思いますし、いろんな公売、公告とかに通じて、そういう民間の力を活用した何か活用してもらうことができればいいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

昨日、説明の中で、温泉館その他、今ガラスハウスについては、公有財産評価委員会で協議するということを昨日説明があったかと思うとですが、この公有財産評価委員会というのは、どういう委員会なのかちょっと私は分かりませんので、説明をお願いしていいですか。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課長の後藤です。

公有財産の評価委員会というのは、これまでいろいろ行政機関等を調べた結果、

隣の山都町にもございますし、阿蘇市もございます。この評価委員会がどういう形で必要かといいますと、まず公売の価格の決定、それから公売をする上でのいろんな条件の確認、こういう条件でいきますよとか等々で入札の前の段階でその入札をするまでの要件をちゃんと整備するための委員会でございます。阿蘇市、山都町とか、ほとんどの自治体さんがつくっている公有財産評価委員会というのは、庁舎内部の人間で構成をされております。市単いきますと副市長さんがトップと、町でいきますと副町長さん等々とか総務課長とか、そういう感じで庁舎内部の組織で構成されております。じゃあ庁内の今度の委員会はということでございますけれども、私たちの私案として、いろいろ今まだ立ち上げた案を今練っている最中でございます。ですので、構成メンバーにつきましては、まだ今からちょっと内部、町長とももちろん協議せにゃいかんでしょうし、庁舎内部とも相談して、またあるいは場合によっては議員の皆様方にも御意見を賜ることになるかも知れませんので、その折にはよろしくお願いいたします。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、生活環境課に関連する付託案件については終了いたしました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午前１１時１５分

再開　午前１１時２０分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、休憩前に引き続きまして再開をいたします。

本委員会に付託されましたＴＰＣ事務局関連の議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

予算書のページの順を追って説明をお願いいたします。

○ＴＰＣ事務局長（田上浩尚君）　おはようございます。ＴＰＣ事務局長の田上でご

ざいます。

予算書に沿いまして、ＴＰＣ関連の説明をしたいと思います。ＴＰＣに関しましては、歳出の１件でございますので、担当係長から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○情報管理係長（植田雄亮君）　情報管理係の植田です。よろしくお願いします。

それでは、歳出予算書の１４ページをお開きください。

１９目高森ポイントチャンネル事業費の１８節備品購入費ですね。編集作業用デスク３台、椅子６脚、５６万７，０００円。また、動画編集用のパソコン１台５５万円を計上させていただいております。

まず、編集作業用デスク３台、椅子６脚につきましてですけれども、現在、４月１日付けでＴＰＣ事務局経験者に併任の辞令が交付されました。今後、担当課における情報収集や取材データの編集作業も発生することから、常時編集可能にするための作業場としてＴＰＣの事務局内にデスク及び椅子を設置するために計上しております。また、それに伴いまして、動画の編集ですね。現在、ＴＰＣで流れている分に関しては、私たち職員が主に使っておりますけれども、併任職員についても情報収集したものについて流すために、編集をするというようなことが必要になってきますので、環境を整えるために１台設置をさせていただきたく計上させていただいております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりました。

備品購入費のみでございますけれども、質疑があれば出していただきたいと思います。ございませんか。

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。

このデスク３台、椅子６脚、今のＴＰＣの事務局の中に置けるわけね、今の状態で。

○情報管理係長（植田雄亮君）　情報管理係の植田です。

現在、ＴＰＣの事務局の中に机が置いてあって、飲み物だったりとかあって、そういうのを外して、周りに置いて、壁側向けで編集ができるような机を置くというイメージですので、現在のところ、置けば大丈夫です。設置は可能です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、ＴＰＣ事務局に関連します付託案件については終了いたしました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、本委員会に付託されました政策推進課関連の議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

予算書のページの順に説明をお願いいたします。

○政策推進課長（田上浩尚君）　政策推進課長　田上でございます。

それでは、担当係のほうからページに沿って、歳入歳出分で説明していきますので、よろしくお願いいたします。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

予算書の５ページをお開きください。

こちらにつきましては、債務負担行為の補正につきまして、地域おこし協力隊のパソコンリース料、期間が３０年度から３２年度、限度額が２２万６，０００円、こちらを新しく追加をするものです。こちらにつきましては、南阿蘇鉄道の地域おこし協力隊、現在、南阿蘇鉄道で働いております染田さんと、７月に採用の予定をしております田中さんの２名分のパソコン、ノートパソコンのリース料を債務負担行為の補正で上げております。

以上です。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　まちづくり係　岩下です。

その下の２の変更ということで、地域おこし協力隊のパソコンリース料（まちづくり係）とあります。こちらが当初予算が３５万円の債務負担行為の設定でしたけれども、今回６９万４，０００円ということで変更させていただきたいと思います。

内訳としましては、本年度４月１日採用の地域おこし協力隊の採用の２名の方のパソコンのリース料ということだったんですけれども、そのうちの１名がファミリーツリーといいまして、高森の特産品をインターネット通販の業務をする地域おこし協力隊がいまして、その業務に使うパソコンということで、通常使うパソコンよりもハイスペックなものが必要ということですので、その周辺機器も含めて金額を増額する必要がありましたので、今回変更をさせていただくことにな

っております。

以上です。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

予算書９ページをお開きください。

歳入です。１２款分担金及び負担金、２項負担金、２目総務費負担金、南阿蘇鉄道公共交通網計画負担金、こちらにつきまして南阿蘇鉄道の費用対効果調査業務委託として、乗り入れ電架等の調査になります。こちらの後ほど歳出でも御説明いたしますけれども、南阿蘇村と折半で実施するものでして、こちらの５００万円が南阿蘇村分の負担金として計上しております。

以上になります。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

商工観光係の歳入予算の補正を説明します。予算書の１０ページをお開きください。

第１５款県支出金、第２項県補助金、第６目商工費県補助金ですが、熊本地震復興基金交付金として、熊本県商店街賑わい復興支援事業補助金に１００万円、阿蘇観光復興加速化委員会負担金に３５万５，０００円、阿蘇高森ウォーキング大会実行委員会助成金に１００万円を計上しております。こちらの詳細につきましては、後ほど歳出のほうで概要書とともに御説明いたします。

以上、終わります。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係の村上です。

１０ページ、一番下の下段です。

２０款諸収入、４項雑入のうち、コミュニティ助成事業、宝くじ助成金１，５００万円、歳入です。また、歳出項目で詳しく御説明させていただきます。

歳出予算の説明をいたします。１３ページをお開きください。

１３ページ、２款総務費、１項総務管理費のうち、１０節企画費の補正予算について御説明いたします。報酬です。高森町総合戦略策定審議会委員報酬、減額２万円としております。こちらは後ほど地域振興費のほうに組み替えをしております。４月１日より昨年度まで私のほうで拝命しておりました、まちづくり係が岩下課長補佐の係に変更がございましたので、こちらの分で変更しております。共済費、地域おこし協力隊に４月から採用しますロアッソ熊本との連携事業による地域おこし隊に関する経費でございます。

９節旅費につきまして、普通旅費１２万６，０００円、地域おこし協力隊関係費用弁償１３万２，０００円減額しております。こちらもロアッソ熊本関係、地域おこし協力隊の経費の組み替えとなっております。

続きまして、９節旅費のうち、熊本アートポリスプロジェクト費用弁償１００万円です。こちらは今、お手元に配っております南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発グラウンドデザインにつきまして、熊本アートポリスプロジェクトに参加しまして実施するところでございます。それに伴いまして、昨日、熊本県のほうでも公表になりまして、現在、公募型プロポーザルの募集期間となっております。８月上旬に１次審査が終わりまして、だいたい５件程度の候補事業が上がります。２次審査が９月９日に開催されますので、その５件分の高森にいらっしゃる事業に選考、提案に来られる方の費用弁償２０万円×５社分ということで１００万円を計上しております。

続きまして、需用費及び役務費につきましては、地域おこし協力隊に関する経費となっております。役務費のうち、大相撲阿蘇高森場所専用電話回線工事７万２００円計上しております。こちらは１２月開催で、チケットの販売期間が長くありますので、電話回線をオペーレーターですとか、機械案内ですとか、そういった部分の回線の工事にこちらを充てたいと考えております。

続きまして、１４節使用料につきましては、こちらも地域おこし協力隊に関する経費の組み替えとなっております。

企画費、最後に１９節負担金補助及び交付金、コミュニティ助成事業宝くじ助成金１，５００万円について御説明いたします。こちらは昭和区の公民館の建て替えにつきまして、宝くじの助成金が平成３０年３月２９日付けで交付決定が来ております。

昭和区公民館の建て替えの概要について説明いたします。昭和地区の公民館は、昭和３２年７月に建築され、地域住民にとって最も身近な集会及び学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たしています。しかし、当初、建築にあたっては資金に乏しく、公共の廃材を譲り受けて建てたもので、６０年が経過し、老朽化が進んでおります。各所に雨漏りや床、柱の歪みなどが生じております。このため、区民から新館建設の要望が高まっていたところでございます。

建設予定地は、市街中心部の玄関口、南阿蘇鉄道高森駅に近い幹線道路沿いで、スペースも広く、町内外の人々も利用しやすい環境にある、町有地であります現高森町商工会館が入っております隣のスペースを使って建築箇所を予定しております。したがいまして、新しい公民館の完成後は、位置的な特性を活かしました地域コミュニティ活動の拠点となる地区公民館となり、単なる貸し付け的な施設ではなく、地域住民の日常生活に密着し、その課題解決を図るための施設にしたいと考えております。

また、この助成事業によりまして、新公民館が完成した暁には地域住民誰もが

気軽に集える、開放された交流スペースとし、老人会、向上会、子供会、婦人団体等の活動が促進され、地域の交流・活性化が進むものと考えております。また、地震、豪雨時の災害の避難場所として、地域住民の期待は大きく、その恩恵は計り知れないものと考えております。ということで、コミュニティ助成金、宝くじ助成金１，５００万円を予算に計上しております。

以上です。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　まちづくり係　岩下です。

続きまして、同じく１３ページの１１目地域振興費について御説明いたします。まず、１節の報酬、まち・ひと・しごと総合戦略策定委員報酬ということで、先ほど村上係長から説明がありました企画費の報酬の組み替えでございます。こちらにつきましては、まち・ひと・しごと総合戦略の検証及び見直しの分の会議を１回分追加しまして、合計３回分の報酬をここで計上しております。また、その後、旅費のほうでも同じように３回分の旅費をこちらに組み替えております。

続きまして、４節の共済費につきましては、地域おこし協力隊の共済費につきまして、年間、月額、また年間の年額がほぼ確定しておりますので、それに伴いまして予算の減額を行っております。

１１節の需用費につきましては、地域おこし協力隊のそれぞれの活動内容を精査いたしまして、それに伴いまして各個人ごとに活動費４００万円の範囲内で収まるように、この予算額も調整をしております。現在、まちづくり係のほうで所属しております地域おこし協力隊につきましては、ＴＡＫＡｒａＭＯＲＩという駅前の事務所におります３名を一応この地域振興費の中で予算を計上しております。それに加えて、１名の集落支援員の分もこの地域振興費の中に計上しております。

１２節の役務費につきましても、地域おこし協力隊の活動の内容の精査に伴いまして、こちらについては６万円の増額となっております。

１４節の使用料及び賃借料につきましては、先ほど債務負担行為の変更でありましたように、地域おこし協力隊のパソコンリース料、こちらは１５万３，０００円の増額をしております。

そのほか地域おこし協力隊の住居借上料、車両借上料等につきましては、年額の確定によりまして、それぞれ減額をしておりまして、総トータルでは１３２万５，０００円の減額となっております。

以上です。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

同じく１４ページ、２２目公共交通対策費です。１３委託料、こちらは歳入の

ほうでも御説明しましたけれども、南阿蘇鉄道の費用対効果調査業務委託となっております。こちらにつきましては、概要書の２ページをお開きください。現在、南阿蘇鉄道の創造的復興を目指して、現在、ＪＲ豊肥本線等の接続強化策に係る調査を実施したいと考えております。こちらは南阿蘇鉄道の創造的復興を図り、今年３月に策定いたしました持続可能な公共交通網の計画、南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画の取り組みに基づきまして、南阿蘇鉄道とＪＲ豊肥本線との接続の強化に係る調査、効果測定、収支採算性等の精査を実施したいと考えております。

下に米印のところで、計画の記載事項、基本方針の３、将来の地域住民ニーズに対応した持続可能な公共交通網の構築、各公共交通機関の連携の強化というところで、南鉄とＪＲ豊肥本線との接続強化の記載をしております。また、再掲といたしまして、基本方針の５、観光振興と一体となった公共交通網の構築、こちらにおきましても記載をしております。

事業費におきましては１，０００万円を高森町で計上しておりまして、南阿蘇村で５００万円の負担をいただいて実施するものとしております。町負担分については一般財源を活用予定としております。

予算書の１４ページにお戻りください。

１４使用料及び賃借料です。こちらは債務負担行為の設定でも説明いたしましたが、地域おこし協力隊のパソコンリース料です。こちらで８万５，０００円計上しております。こちらが７月から新しく採用予定としております方の、７月１日からに合わせて、今年度につきましては９カ月分のパソコンリースを計上しております。１台が４，６９８円の９カ月の２台分で８万５，０００円を計上しております。

以上です。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

予算書１８ページをお開きください。

第６款商工費、第３目観光費、第１９節負担金補助及び交付金ですが、阿蘇観光復興加速化委員会負担金に７１万１，０００円、阿蘇モビリティツーリズム負担金に２０万円、阿蘇南外輪周遊広域連携事業執行委員会負担金に２０万円、商店街賑わい復興支援事業助成金に１００万円を計上しております。

まず、阿蘇観光復興加速化委員会負担金ですが、概要書の５ページをお開きください。熊本県と阿蘇郡市７市町村、それに今年４月に発足しました阿蘇郡市７市町村の観光協会で設立された阿蘇広域観光連盟等で阿蘇観光復興加速化委員会を設立しまして、クレジットカードや電子マネーでの決裁システム導入に向けた

取り組みや、阿蘇サインガイドラインの普及定着に向けた取り組みなどを行います。総事業費１，６００万円のうち、県と観光協会が１，０００万円、残りの６００万円を阿蘇郡市７市町村で負担いたします。本町の負担分は７１万５１６円で、その２分の１は熊本地震復興基金交付金を活用します。

次に、阿蘇モビリティツーリズム負担金ですが、概要書の６ページをお開きください。こちらも熊本県と阿蘇郡市７市町村、それに地元事業者等で委員会を設立しまして、阿蘇地域をバイクやサイクリングの聖地とすべく全国メディアとタイアップしたプロモーションや、阿蘇地域全体でのバイクイベントを実施します。総事業費９６０万円のうち、熊本県スクラムチャレンジ推進補助金を活用しまして、県補助金が６２０万円、阿蘇郡市７市町村の負担金が１町村２０万円の１４０万円、企業協賛金として２００万円を予定しております。

次に、阿蘇南外輪周遊広域連携事業実行委員会負担金ですが、概要書の７ページをお開きください。これは平成２８年度に高森町と山都町で行いました九州おへそロードキャンペーンの規模を拡大いたしまして、南阿蘇村、西原村、御船町を加えた５町村で、パンフレットの製作やレシートラリーをします。総事業費４７０万円のうち、こちらも熊本県スクラムチャレンジ推進補助金を活用しまして、県補助金が３４５万円、町村負担金が１町村２０万円の１００万円と、それとあと九州中央自動車道上野インターチェンジの開通に併せてイベントを開催されます御船町が２５万円を追加で負担して、町村負担は１２５万円となっております。

次に、商店街賑わい復興支援事業助成金ですが、概要書の８ページをお開きください。これは熊本地震により被災した商店街等の創造的復興を促進するため、商店街等が実施する賑わい創出及び売上向上に資するイベント等に必要な経費を助成するもので、熊本地震復興基金交付金を活用します。支援対象期間は平成３１年３月まで、交付基準は補助率１００％の上限１００万円、下限３０万円となっており、その助成金として１００万円を計上しております。

以上、説明を終わります。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

まず、地域おこし協力隊の関連がプラスマイナスがかなりありますが、現在の応募状況、それから採用状況をちょっと御説明をお願いをしたいと思います。

それから、１３ページのコミュニティ助成の宝くじ助成金ですが、１，５００万円ですが、以前から宝くじ助成金等はかなり利用されていると思いますが、この上限というのはどれだけの金額があるか。

それともう一つ、今、観光費関係で阿蘇観光復興加速化基金とモビリティツーリズム負担金、これの窓口といいますか、拠点はどこに置かれるのか御説明をお願いしたいと思います。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　まちづくり係　岩下です。

現在の集落支援員、地域おこし協力隊について説明いたしたいと思います。現在、地域おこし協力隊がＴＡＫＡｒａＭＯＲＩで木工職人が１人、木工加工をする地域おこし協力隊が１名と、あと体験ツアーのプログラムを今考えていらっしゃる地域おこし協力隊が１名、あと先ほど言いました高森の特産品をインターネットで通信販売する担当の地域おこし協力隊が１名の、合計３名ですね。それに、集落支援員が１名ＴＡＫＡｒａＭＯＲＩにおります。その方たちとは別に、ロアッソ熊本でジュニアサッカークラブチームの指導をしていただく地域おこし協力隊、前田さんという方がおられます。それと、あと所属の課が違いますけれども、農林政策課で、現在、草部南部の下切地区で農家レストランの具体化ということで取り組んでおられる地域おこし協力隊で、高橋さんという方が男性の方がおられます。あとは、高森ポイントチャンネル（ＴＰＣ）で今、番組にも出ていらっしゃったリポーターとかもされておられます平田さんですね。それと、南阿蘇鉄道のイベント等でマイクを握っていろいろ司会とかをされております染田さんがおられます。

今後の募集につきましては、高森ポイントチャンネルであと１名募集をされておりまして、実はもう７月１日から来ていただくことが決まっております。それと、南阿蘇鉄道にも１名追加募集をされておりまして、この方も７月１日からまた来られることがもう決まっております。そのほかにまだ未定なところが、同じくＴＡＫＡｒａＭＯＲＩでデザイナーということで、いろいろパンフレットとかポスターとか作る際に、そのデザインをしていただくデザイナーを１名募集しておりますのと、介護保険業務で介護支援サポーターですかね、その業務を担っていただく地域おこし協力隊を２名、あともう１名、すみません、高ＳＰＯでスポーツ指導員を、現在１名募集をしているそうです。

以上です。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係の村上です。

コミュニティ助成事業の補助金の上限額について御説明いたします。平成３０年度コミュニティ助成事業実施要綱の第５におきまして、コミュニティセンターの助成の上限額は事業費の５分の３以内相当とされております。１，５００万円が上限額となっております。昭和公民館の建設費用が約３，０００万円見込まれておりますので、１，５００万円が上限額、補助金を今回受けることができるというこ

とになっております。

以上です。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。興梠委員さんの御質問にお答えします。

まず、阿蘇観光復興加速化委員会負担金、この委員会の拠点ということで、こちらは今年４月に阿蘇郡市７市町村の観光協会で設立されました阿蘇広域観光連盟、こちらが中心となって動いている事業です。加速化委員会の委員長さんも、こちらの阿蘇広域観光連盟の会長になります阿蘇市の観光協会長が委員長で就かれております。

次に、阿蘇モビリティツーリズム負担金ですが、こちらも県、市町村、地元事業者等となっておりまして、こちらも委員長は阿蘇市の観光協会長の稲吉会長のほうが委員長で進められております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　よございますか。

私のほうから、今、岩下係長から説明がありましたが、協力隊、草部地区、高橋君は営農のほうに配属で、農家レストランのアドバイザー関係というのは新たに追加ということで、逆だと思いますので。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　まちづくり係　岩下です。

すみません。私の持っている資料に農家レストランの具体化と書いてあったものですから、そのまま言ってしまいました。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

当初の計画に対して何割、当初が十何名、そして今現在何名というのを具体的に。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　まちづくり係　岩下です。

当初が１３名、現在８名になっております。

○委員（興梠壽一君）　残りの５名は募集中。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　まちづくり係　岩下です。

４月１日からの地域おこし協力隊の採用につきましては、６分野の８名が決定をしております。現在が６分野の９名、地域おこし協力隊がおります。２年目にかかる協力隊が１名おりますので、全部で９名の地域おこし協力隊がおりますが、このうち２人は７月１日からの採用がもう決まっております。残りの４名につきましては、まだ追加募集中です。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、質疑なしと認めます。いいですか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。議案第４０号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第４３号、平成３０年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○政策推進課長（田上浩尚君）　政策推進課長　田上でございます。

これにつきましても、交通政策係長から説明をいたします。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

平成３０年度鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算の御説明をさせていただきます。

歳入です。２款繰入金、１項繰入金、１目基金繰入金、１節基金繰入金、こちらのほうが自治体基金の繰入金として、鉄道施設総合安全対策事業に１，０５０万１，０００円を追加で計上しております。こちらにつきましてが、当初７５２万７，０００円から、今回１，８０２万７，１００円、こちらが当初が南阿蘇鉄道の施設の整備につきまして、枕木の交換、あと車両の検査を計上しておりまして、その中で国費と県費と南阿蘇鉄道の基金から３分の１ずつの拠出で計上しておりました。今回、３月に国の内示が来まして、国から車両の検査、この車両の検査というのが、車でいうところの車検、法定検査になりまして、そこについては今年度は支出をしないという内示が来まして、そこの部分が基金に全額かかってきて、今回の１，０５０万１，０００円の追加の補正としたものです。

歳出につきましても、同額の１，０５０万１，０００円を計上しております。

以上になります。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。議案第４３号、平成３０年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、政策推進課に関連いたします付託案件については終了いたしました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　閉会中の継続調査につきましては、１、行財政の運営に関する事項、２、地域振興に関する事項、３、町有財産の管理に関する事項、４、環境衛生に関する事項、５、町税に関する事項、６、防災に関する事項、７、地籍調査に関する事項、８、商工の振興に関する事項、９、観光振興に関する事項、以上９項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れでございました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会　午前１１時５８分